

別記様式第 1 号 (7 条関係)

受付番号	平成 30 年 第 2 号
受付日	平成 30 年 4 月 3 日
送付日	平成 30 年 4 月 3 日
答弁受理日	平成 30 年 4 月 18 日

### 文書質問書

質問交野市議会基本条例第 9 条第 4 項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	山本景
所管部局	企画財政部

#### 【件名及び質問の要旨】

※内容は、一般質問として行う内容を補完する程度とし、その主旨が理解できるよう具体的に記載する。

平成 30 年 2 月「財政運営基本方針」によると平成 40 年度までに約 53 億円の財源不足が見込まれ、土地区画整理事業による税収増等を考慮しても、30 億円の基金の取崩や約 6 億円の人件費の削減が予定されております。しかしながら、これまでの財政運営で、一度も基金の取崩が行われていないことから、にわかには信じがたいと考えております。つきましては、「財政運営基本方針」を作成するにあたり、平成 40 年度までの各年度の次の数値の想定の金額についてご回答ください。

- ・指名競争入札等の予定価格と落札金額との入札差異の合計
- ・新ゴミ処理場建設にともなう地方交付税交付金
- ・事業費 35 億円の庁舎更新にともなう地方交付税交付金
- ・事業費約 95 億円の学校改修等にともなう地方交付税交付金
- ・起債の償還が終了する予定 or 終了した土地開発公社から買い戻した土地の売却代金

## 文書質問書答弁書

回答日：平成30年4月18日

担当部局：企画財政部

交野市議会基本条例第9条第4項の規定に基づく山本景議員の文書質問について、下記のとおり答弁いたします。

### 記

#### 質問要旨

平成30年2月「財政運営基本方針」によると平成40年度までに約53億円の財源不足が見込まれ、土地区画整理事業による税収増を考慮しても、30億円の基金の取崩や約6億円の人件費の削減が予定されております。しかしながら、これまでの財政運営で、一度も基金の取崩が行われていないことから、にわかには信じがたいと考えております。つきましては、「財政運営基本方針」を作成するにあたり、平成40年度までの各年度の次の数値の想定金額についてご回答ください。

- ・指名競争入札等の予定価格と落札金額の入札差異の合計
- ・新ゴミ処理場建設にともなう地方交付税交付金
- ・事業費35億円の庁舎更新にともなう地方交付税交付金
- ・事業費約95億円の学校改修等にともなう地方交付税交付金
- ・起債の償還が終了する予定 or 終了した土地開発公社から買い戻した土地の売却代金

#### 回 答

財政運営基本方針においては、今後予想される公共施設の老朽化対策に係る費用や、社会保障経費の増加などを見込み、平成40年度までの財政見通しを示しております。これらの費用は概算であり、今後さらなる精査をしていくこととなりますが、現時点において不足する財源の確保対策についても示すことで、今からできることについては取り組み、持続可能な財政運営を確保することを本方針の目的としているものでございます。

なお、財政見通しに係る個別の質問項目については以下のとおりでございます。

・財政見通しについては、決算ベースでの作成となるため、入札差異という考え方はございません。

・次に、地方交付税関連については、まず、各種条件のもと一定の割合分が基準財政需要額に算入されるものであり、直接交付金として交付されるものではありません。

上記の点を踏まえ、新ごみ処理場の交付税については、平成28年度から32年度までは約百万円から約3千5百万円で推移し、33年度から40年度までは約7千万円と見込んでいます。

・庁舎更新について、取り組みに関しては順次進めていくものの、建設に係る事業年度を平成33年度と見込んでいることから、現在、平成32年度までの措置となっている公共施設等適正管理推進事業債の市町村役場機能緊急保全事業による交付税は見込んでおりません。

・学校改修等については、公立学校施設整備負担金を受けて実施する事業や単独で行う大規模改造事業等につきましては交付税措置はあるものの、現時点では具体的な内容が確定していないことから、交付税は見込んでおりません。

・財産収入については、これまでの実績等を考慮して、年4千万円を計上しております。

いずれの項目におきましても、今後の状況により、適宜精査を図る予定でございます。

以上